

令和6年度CS放送番組制作・配信業務公募型プロポーザルに係る客観的評価結果の公表

令和6年度CS放送番組制作・配信業務公募型プロポーザルが終了し受注業者が決定しましたので、その客観的な評価の結果をここに公表する。

令和6年5月1日

プロポーザル選定委員会委員長

## 1 業務概要

### (1)業務名

令和6年度CS放送番組制作・配信業務

### (2)業務目的

令和6年度別府市営別府競輪の開催において、別府競輪独自の魅力ある番組を制作し、CS放送視聴者やライブ中継視聴者などに配信することにより、車券売上の一助とするべく、業務を実施するものである。

### (3)業務内容

別府市営別府競輪開催期間中における番組制作物等一式に係ること。また、業務に含む開催形態は次のとおりとする。

ア 別府記念GⅢナイター	1節	4日間
イ GⅢナイター	1節	4日間
ウ FIデイ	2節	6日間
エ FIナイター	5節	15日間
オ FⅡナイター	1節	3日間
カ FⅡミッドナイト	8節	24日間

### (4)業務期間

令和6年3月27日から令和7年3月31日まで

### (5)履行場所

別府市亀川東町1番36号 別府競輪場 外

(6) 予算限度額

76,825,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 プロポーザル方式採用理由

当該業務の目的を達成するには、企画力・創造性が不可欠であるため、広く参加者を募集し、提案させることで、これらの要素を総合的に判断し、事業者を選定することができるため、公募型プロポーザル方式による選定方法を採用した。

3 スケジュール

表1 スケジュール

日 時	事 項
令和6年2月2日(金)	募集公告
令和6年2月5日(月)から 令和6年2月9日(金)まで	質問の受付期間
令和6年2月14日(木)から	質問への回答
令和6年2月5日(月)から 令和6年2月15日(木)まで	参加申込書の提出期間
令和6年2月19日(月)	参加資格審査結果通知
令和6年2月20日(火)から 令和6年2月26日(月)まで	企画提案書等の提出期間
令和6年3月4日(月)	審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、 最優秀提案者の選定
令和6年3月6日(水)	審査結果の通知
令和6年3月26日(火)	契約締結

#### 4 プロポーザル選定委員会の設置

事業者の審査は、透明性及び公平性を確保した審査評価を行うため、専門的知識等を有する者で構成される「プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)」において行った。

表2 プロポーザル選定委員会

委員名簿	対象者
競輪関係団体に属する者	【委員長】 (公財) J K A
	(一社) 日本競輪選手会大分支部
観光及び産業関係団体に属する者	別府商工会議所
	別府市旅館ホテル組合連合会
別府市	公営事業部公営競技事務所

#### 5 参加資格

応募者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 別府市物品等供給契約の競争入札参加資格要綱(平成7年別府市告示176号)第6条の競争入札参加資格者名簿に業種コード「028 業務委託」について、令和5年度の入札参加資格を受けている者であること。

(3) 公募の日からプレゼンテーション、ヒアリング及び審査(以下「プレゼンテーション等」という。)の日(以下「審査予定日」という。)の前日までの間のいずれの日においても別府市が発注する物品等供給契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領(令和5年別府市告示第71号。以下「指名停止等措置要領」という。)の規定に基づく競争入札指名停止期間中でないこと。

(4) プレゼンテーション等の日以前3箇月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者又

は民事再生法(平成 11 年法 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(6) 経営者等(事業主又は法人の役員、支配人若しくはその支店若しくは営業所を代表する者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。)、暴力団(同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。)でないこと

(7) 令和元年度(契約締結日基準)以降に、元請けとして地方公共団体等が発注した、競輪(※)事業に関する C S 放送用番組制作及び配信事業に係る業務履行実績があること。

なお、C S 放送用番組制作及び配信事業に係る業務履行実績とは、ケーブルテレビ及びスカパー!放送で、競輪中継・分析専門チャンネル「S P E E Dチャンネル」でGグレードレース以上の放送実績を要することとする。

※ 競輪とは、自転車競技法(昭和 23 年法律第 209 号)に定められたものをいう。

## 6 参加資格審査結果

令和 6 年 2 月 2 日に募集公告を行い、令和 6 年 2 月 15 日まで、参加申込書等を受け付けたところ、次の 1 者から参加の申請があった。資格審査にて参加資格を有することを確認し、令和 6 年 2 月 19 日に参加者に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。なお、審査の公平性・公正性を確保するため、最優秀提案者を選定するまでは、企業名を匿名として審査を行った。

表 3 プロポーザル参加者概要

企業名	提案者 1 株式会社 車両スポーツ映像
-----	------------------------

## 7 審査方法等

### (1) 審査の実施

ア 審査は、令和 6 年度 C S 放送用番組制作・配信業務審査委員会が、公正かつ公平な審査を適切に行う。

イ 応募者による「企画提案書等」に説明(プロジェクター使用等による 20 分以内のプレゼンテーション)と審査委員会による 10 分程度のヒアリングを行う。

ウ プレゼンテーション等の参加者は 4 名までとする。また、業務執行体制【様式 7】に記載する担当者のうち、主担当者を予定している者の出席を必須とし、原則として主担当者がプレゼンテーションを行うものとする。

エ プレゼンテーション等は非公開とする。ただし、事務局職員及び当市関係部署職員

についてはこの限りではない。

(2) 審査基準

ア 各評価項目の評価点については、各委員の評価点の合計の平均値とする。なお、平均値は小数点以下第2位を切り捨てた値とする。

イ 評価得点が最も高い提案者を最優秀提案者とする。

最高評価得点が2者以上あるときは評価基準の「業務内容に関する提案」の評価点の合計がより高い者を最優秀提案者とする。この場合において、評価基準の「業務内容に関する提案」の評価点の合計が同点であるときは、該当者にくじを引かせ最優秀提案者を選定する。

ウ 最低基準点を60点とし、評価得点が最も高い提案者の得点が60点未満であった場合は、最優秀企画提案者として選定しない。(応募者が1者の場合を含む。)

(3) 応募者が1者の場合の措置

応募者が1者であっても、プレゼンテーション等を行う。

(4) 審査の配点

表4 全体配点基準

項目	配点
運営体制に関する提案	10点
業務内容に関する提案	90点

表5 詳細な配点基準

評価項目	評価のポイント	配点(満点)
運営体制に関する提案	(1)運営体制や業務遂行に必要な経験や知識及び実績について	10
業務内容に関する提案	(2)他にはない、別府競輪独自の魅力ある番組提案か	10
	(3)開設74周年記念別府競輪GIIIナイターにおいて、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	15
	(4)GIIIナイターにおいて、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	15

	(5) F I 及び F I ナイター開催において、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	10
	(6) F II ミッドナイト開催において、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	10
	(7) 番組放送実績のあるキャスター及び出演者を起用し、多彩かつ魅力的に届けられる番組提案か	5
	(8) 独創性があり、斬新で実現性がある提案か	5
	(9) 緊急時等の対策が十分で、安全かつ安心に運営できるか	5
	(10) 別府観光や特産品等について、別府を全国にアピールできる提案か	5
	(11) その他自由提案について	10
合計点		100

(5) 各評価項目の得点化

評価項目ごとに、次に示す判断基準により得点化する。

表6 5段階評価

評価	判断基準	配点率
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	概ね優れている	各項目の配点×0.50
D	やや優れている	各項目の配点×0.25
E	仕様書を満たしている程度	各項目の配点×0.00

(6) 参加者の評価得点

ア 100点満点とし、「1 評価項目と配点」に示す各評価項目の配点に上記の配点率を乗じたものを得点とする。

イ 各評価項目の得点は、審査委員の評価点の合計の平均値とする。なお、平均値は

小数点以下第2位を切り捨てした値とし、各評価項目の平均値を合計した得点を評価得点とする。

ウ 評価得点が最も高い提案者を最優秀提案者とする。最高評価得点が2者以上あるときは評価基準の「業務内容に関する提案」の評価点の合計がより高い者を最優秀提案者とする。この場合において、評価基準の「業務内容に関する提案」の評価点の合計が同点であるときは、該当者にくじを引かせ最優秀提案者を選定する。

エ 応募者が1者であっても、企画提案書等の審査、プレゼンテーション等を行う。なお、応募者が1者であり、かつ、評価得点が**60点未満**であった場合は、最優秀提案者として選定しない。

## 8 審査結果

表7 採点結果

項目	車両スポーツ 映像	-
運営体制に関する提案		
(1)運営体制や業務遂行に必要な経験や知識及び実績について	50点	-
業務内容に関する提案		
(2)他にはない、別府競輪独自の魅力ある番組提案か	40点	-
(3)開設74周年記念別府競輪GIIIナイターにおいて、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	56.25点	-
(4)GIIIナイターにおいて、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	56.25点	-
(5)F I及びF Iナイター開催において、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	40点	-
(6)F IIミッドナイト開催において、お客様をより楽しませる施策や現場の臨場感が届けられる番組提案になっているか	40点	-
(7)番組放送実績のあるキャスター及び出演者を起用し、多彩かつ魅力的に届けられる番組提案か	23.75点	-
(8)独創性があり、斬新で実現性のある提案か	18.75点	-
(9)緊急時等の対策が十分で、安全かつ安心に運営できる提案か	23.75点	-
(10)別府観光や特産品等について、別府を全国にアピールできる提案か	21.25点	-
(11)その他自由提案について	35点	-

総合計 (平均)	405 点 (81 点)	-
-------------	-----------------	---

## 9 最優秀企画提案者の選定

上記の結果を基に、審査委員会では、総合計点数の高い提案者 1（株式会社 車両スポーツ映像）を最優秀企画提案者として選定した。

## 10 客観的評価

今回の提案では、他場で実施していない「別府らしい中継内容」を提案の軸として展開していただくために、自由提案の部分に焦点を持たせた仕様書とした。

今回の選定委員会には 1 社のみの参加となったが、豊富な経験と知識を持ち合わせていることや、別府競輪独自の魅力ある番組提案が評価のポイントとなり、募集公告時に要求した最低水準を大幅に上回る結果であった。

最後に、別府競輪の更なる発展のために様々な提案を考え過密なスケジュールの中、提案の準備をしていただいた株式会社車両スポーツ映像に感謝を申し上げ終了とする。